発行日：令和8年10月20日時点
発行元：千葉市災害対策本部

千葉市からのお知らせ
千葉豪雨・台風第25号で被災された方への
支援まとめ

千葉豪雨・台風第25号により被災されたみなさまへ、支援制度等の一部をご紹介します。被害状況等により支援内容が異なりますので、詳細は各担当課へお問い合わせください。

⚠ **災害に便乗した悪質な勧誘や契約トラブルにご注意ください。**

罹災・被災証明書の発行

千葉市の市外局番は **043** です

名称	概要	担当課・問合せ先
罹災・被災証明書の発行	罹災した家屋等に対する証明書を発行します。	各区地域づくり支援課 中央区　221-2169　花見川区　275-6224 稲毛区　284-6107　若葉区　233-8124 緑区　292-8107　美浜区　270-3124

経済的な支援

【罹災証明書】…罹災証明書の申請が必要です。
【被災証明書】…被災証明書の申請が必要です。

名称	概要	担当課	問合せ先
災害見舞金 **【罹災証明書】**	被災された世帯または世帯員に対して見舞金を給付します。 **※該当者には罹災証明書を郵送する際に案内を同封します。**	上記 各区地域づくり支援課	
被災者生活再建支援金 **【罹災証明書】**	生活基盤に著しい被害を受けた方を支援するため、被災の程度に応じ支援金を支給します。 **※該当の可能性がある世帯には、個別に案内をお送りします。**	問合せ先： 地域福祉課　245-5218 申請書提出窓口： 上記 各区地域づくり支援課	
半壊住家特別支援金 **※市独自の支援制度です**	被災者生活再建支援金の支給対象外となる中規模半壊・半壊世帯に対し、支援金を支給します。 **※該当の可能性がある世帯には、個別に案内をお送りします。**		
災害援護資金貸付 **【罹災証明書】または【被災証明書】**	住居・家財に著しい損害などを受けた世帯に生活立て直しのための資金を貸し付けします。		
災害弔慰金 **災害障害見舞金**	災害で特定の障害が残った場合や死亡された方のご遺族に対し支給します。	地域福祉課	245-5218

住まい・生活の支援

千葉市の市外局番は 043 です

名称	概要	担当課	問合せ先
浸水した家屋等の衛生対策	家屋等が浸水した方で床上部分の消毒をご希望の方はご相談ください。	生活衛生課	245-5214
住宅の応急修理【罹災証明書の申請が必要です】	被災した住宅の必要最小限の部分を応急的に修理します。	住宅政策課	245-5853
ボランティア派遣依頼	被害を受けた世帯を対象に、家の掃除や片付け等のお手伝いを行います。	千葉市社会福祉協議会 災害ボランティアセンター （午前10時から午後3時まで）	209-8820
災害ごみの仮置き場・回収	被害により発生した廃棄物の仮置き場を開設しています。 仮置き場への持ち込みが困難な場合は回収依頼を受け付けています。	【仮置き場に関すること】 廃棄物施設整備課	245-5423
		【回収に関すること】 廃棄物対策課	245-5236
被災住宅への融資相談	住宅の建て替えや補修等に必要な資金の融資についてご相談ください。	住宅金融支援機構 （カスタマーセンター）	0120-086-353
被災がけ防災・減災工事補助【罹災・被災証明書の申請が必要です。】	被災したがけのうち、個人が所有する土地の2mを超える自然のがけや擁壁の防災･減災工事費の一部を助成します。	都市安全課	245-5337
防水板設置助成	防水板の設置に要する費用の一部を助成します。	下水道営業課	245-5411

各種制度、手続、施設等に関する問い合わせ

千葉市役所コールセンター　☎ 043-245-4894　FAX 043-248-4894

平日 午前8時30分から午後6時　（土曜日、祝･休日は午後5時まで）※日曜日は定休日

各種証明書交付手数料の免除

※申請には罹災証明書または被災証明書が必要です

千葉市の市外局番は **043** です

証明書の種類	担当課・問合せ先	郵送請求先
住民票の写し（除かれた住民票の写しを含む）	各区市民総合窓口課 中央区　221-2109 花見川区　275-6236 稲毛区　284-6109 若葉区　233-8126 緑区　292-8109 美浜区　270-3126	区政事務センター 〒263-8560 稲毛区穴川4-12-1
広域交付住民票		
住民票記載事項証明書		
戸籍全部（個人）事項証明書 **除籍全部（個人）事項証明書** **除籍謄（抄）本** ※広域交付も対象		
改製原戸籍謄（抄）本 ※広域交付も対象		
戸（除）籍記載事項証明書		
受理証明書		
戸籍の附票の写し（除かれた戸籍の附票の写しを含む）		
印鑑登録証明書		郵送請求不可
所得（課税・非課税）証明書	東部市税事務所市民税課　233-8137 （中央区・若葉区・緑区） 西部市税事務所市民税課　270-3137 （花見川区・稲毛区・美浜区）	税務事務センター 〒260-8722 中央区千葉港1-1
納税証明書		
滞納無証明書		
固定資産税関係証明書（評価証明、公課証明）		
住宅用家屋証明書		

千葉市公式LINE、Xで最新情報を発信しています

災害情報や避難所情報のほか、被災された方への支援情報など、災害時の最新情報をお届けします。

LINE

▲友だち登録は二次元コード
またはID検索で「@chibacity」

X

アカウント名
@Chiba_city_PR

各種減免等

※申請には罹災証明書または被災証明書が必要です。
※減免は一定の要件を満たす必要があります。

千葉市の市外局番は **043** です

制度・支援内容	担当課	問合せ先
市民税・県民税・森林環境税の減免	東部市税事務所市民税課（中央区・若葉区・緑区）	233-8140
	西部市税事務所市民税課（花見川区・稲毛区・美浜区）	270-3140
固定資産税・都市計画税の減免	東部市税事務所資産税課（中央区・若葉区・緑区）	233-8145
	西部市税事務所資産税課（花見川区・稲毛区・美浜区）	270-3145

制度・支援内容	担当課・連絡先					
	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区
国民健康保険料及び一部負担金の減免	市民総合窓口課　国民健康保険班					
	221-2131	275-6255	284-6119	233-8131	292-8119	270-3131
後期高齢者医療保険料及び一部負担金の減免 国民年金保険料の免除	市民総合窓口課　高齢医療・年金班					
	221-2133	275-6278	284-6121	233-8133	292-8121	270-3133
介護保険料及び一部負担金の減免	高齢障害支援課　介護保険室					
	221-2198	275-6401	284-6242	233-8264	292-9491	270-4073
障害福祉サービスなどの利用者負担額の減免	高齢障害支援課（障害福祉サービス･障害児通所支援など）					
	221-2152	275-6462	284-6140	233-8154	292-8150	270-3154
	児童相談所（障害児入所支援）					
	東部（中央区、若葉区、緑区）277-8820			西部（花見川区、稲毛区、緑区）277-8821		
	健康課（自立支援医療（精神通院））					
	221-2583	275-6297	284-6495	233-8715	292-5066	270-2287
	健康課（自立支援医療（育成医療））					
	221-2581	275-6295	284-6493	233-8191	292-2620	270-2213
保育所（園）保育料の減免 子どもルームの利用料の減免	こども家庭課					
	221-2149	275-6421	284-6137	233-8150	292-8137	270-3150
アフタースクールの利用料の減免	生涯学習振興課　245-5957					
下水道使用料の減免 農業集落排水使用料の減免	下水道経理課　245-5409					

詳細は、市ホームページをご確認ください

千葉市　千葉豪雨

二次元コード